

# 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和5年2月

一宮市チュールupp教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6			定員は10人でよいが、言語訓練やお子さんがクールダウンできる部屋は必要だと思います。今後とも要望していきます。
	②	職員の配置数は適切である	6		学習会等で保護者とお子さんを分離する場合には職員の数を増やしています。	学習会等の参加人数が多い場合は職員が足りないと感じることもありますが、適切に対応できるように心がけています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6			
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		言語訓練の部屋や相談室がないので、併設の施設を借りています。	言語訓練の部屋や相談室、お子さんがパニックになった時にクールダウンできる部屋を要望していきます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6		毎朝打ち合わせをし、お子さんが降園後に振り返りをしています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		保護者の意向をもとに、職員全員で改善策を話し合い、できるところから改善しています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		毎年ホームページで公開しています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6		療育支援事業を実施し、他施設からの評価を療育に活かしています。	親子通園の職員同士、見学しあってお互いに評価していく予定です。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		様々な研修に参加しています。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		お子さんの様子や保護者の希望を聞き取り、支援計画を作成しています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		年間計画、月案、週案を立てて職員で共有しています。	

	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		基本の流れは決まっていますが、お子さんの様子を見ながら内容や支援方法を考えています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6			
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		毎日終了後に、支援を振り返っています。また、お子さんの様子も職員間で共有しています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		記録は必ず取っています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		3か月に1度モニタリングを行って保護者と共有しています。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		処遇検討会や個別支援会議に出席しています。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6			
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6		医療的ケアが必要なお子さんには常に連携をとっています。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6			必要があれば連携していきます。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		療育支援事業等で情報を共有しています。年度初めには保育所等と電話で支援内容を共有しています。	来年度は幼稚園とも情報共有をしていく予定です。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6			ほとんど2, 3歳児のため小学校へ入学するお子さんはいません。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		児童発達支援事業所連絡会や親子通園会議、センター会議等で連携しています。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6		各自で保育園の園庭開放等に出かけていただいています。	今年度はコロナのため園庭開放が行われませんでした。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6			今年度は召集されていません。召集されれば参加します。

	⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		年に3回の個別懇談で目標や達成度を振り返っています。日頃から保護者と関わり方やお子さんの変化など共有しています。	
	⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	6		外部で行われているペアレントプログラムに参加しています。	今年度は全員にチラシを渡し、希望する保護者に参加していただきました。後半に入園された方にはお知らせできませんでしたが、園だよりでプログラムの内容に沿った支援方法をお知らせしています。
保護者への説明責任等	⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			
	⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		必ず支援内容を説明し保護者から同意を得ています。	
	⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6			
	⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	6	当番のときに保護者同士が話せるよう配慮しています。	全員が一度に集まるのは難しいですが、集まれる機会を作るよう考えます。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		困っていることや相談等がある場合は終了後に残って懇談するなど個別に対応しています。	
	⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		おたよりを月に1回発行し、口頭で説明しています。	
	⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	6		書類等は持ち帰っていません。	
	⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	⑳	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	6		行っていません。お子さんの特性上難しいと思います。
	非常時等の対応	㉑	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		マニュアルを作成し、警察署の方による防犯教室にて職員の研修を行っています。
㉒		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		お子さんに負担が無い程度の訓練や、口頭で保護者に周知するなどしています。	曜日により、参加できない方がいるので検討していきたいと思っています。
㉓		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		入園時に保護者から聞き取っています。毎回登園時にも体調を聞き取って記入しています。	
㉔		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		お弁当を持参しているため、保護者が対応しています。	

④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	事例集は作成していませんが毎日療育の終了後に、職員で振り返り、ヒヤリハットを共有しています。日誌に記録しています。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	3名の職員が虐待防止の研修に参加し、全員で話し合いました。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	契約書の説明時に保護者に説明し、了解を得ています。
合計		232	50

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。